

2024 年度（2024 年 4 月から 2025 年 3 月）スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則	活動実績	自己評価
方針（原則 1）	● AB グループとしての責任投資、ESG インテグレーション、エンゲージメント、議決権行使に関するグローバル統一ポリシーおよび関連する取り組みについて、「AB グローバル・スチュワードシップ・ステートメント&レポート」として米国本社のウェブサイトで公表しています。また、当社における日本版スチュワードシップ・コードに関する表明も、当該ステートメントを適用し、当社ウェブサイトにおいて開示しています。 ● AB グループとして、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）にも対応した「気候変動問題に関するステートメント」を公表しています。	● 原則 1 への対応は適切と評価
利益相反管理（原則 2）	● 利益相反管理方針の概要を、当社ウェブサイト継続的に開示しています。 ● 利益相反管理方針・プロセスに基づき利益相反管理を着実に実施しました。 ● AB では四半期ごとにコンフリクト・コミッティーを開催し、利益相反の検証・管理を行いました。 ● 当社社員の利益相反をシステム上で管理し、潜在的な利益相反のリスクを把握しました。 ● コンプライアンス研修・E ラーニングなどを通じて全社員に対して利益相反に関するトレーニングを実施しました。	● 原則 2 への対応は適切と評価
投資先企業の状況の把握（原則 3）	● 投資先企業の状況について、ESG を含む非財務情報を含めて適切に把握した上で、スチュワードシップ活動に取り組むことができました。 ● 2024 年度（2024 年 4 月から 2025 年 3 月）において、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーは、国内の投資先企業および投資候補企業と約 300 回のミーティングを行い、状況の把握に努めました。	● 原則 3 への対応は適切と評価
エンゲージメント（原則 4）	● 企業のファンダメンタルリサーチを重視する運用会社として、アナリスト、ポートフォリオ・マネジャー、ESG アナリスト、責任投資チームが連携して投資先を検証し、運用チームが投資先と建設的な対話を実施しました。別表の代表事例をご参照ください。 ● ESIGHT というオンラインでの情報共有ツールのデータベースを活用し、株	● 実効性のあるエンゲージメントが実施できたと評価

	式・債券など運用部門全体で ESG に関わるエンゲージメントの内容や効果を継続的に記録・共有することで、エンゲージメント活動の高度化を推進しました。	
議決権行使（原則 5）	● 議決権行使の考え方を継続的にアップデートするとともに、当社ウェブサイトを開示しています。また、AB の考え方について「日本のコーポレート・ガバナンス進化に向けた期待」として公表しています。 ● 方針に基づいた議決権行使の実施とその集計結果を当社ウェブサイトを開示したほか、企業別、総会日別に検索可能な議決権行使結果を米国本社ウェブサイトを開示しています。なお、投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される一部の議案についてはその理由も公表しています。	● 原則 5 への対応は適切と評価
顧客・受益者への報告（原則 6）	● 議決権行使やエンゲージメントの具体例を、個別顧客の要望により報告したほか、スチュワードシップ活動の考え方や実効性を高めるためのアプローチ等について、活発な意見交換を行いました。 ● 日本語での各種関連記事の発信やレポート公表を通じて、AB の責任投資に関する考え方や重視するテーマ、エンゲージメントをはじめとするスチュワードシップ活動の実施状況等について、継続的に発信しました。 ● 顧客の運用関係者向け研修プログラムにおいて、ESG に特化したセッションを提供しました。 ● カナダのトロントで開催された国連責任投資原則の年次総会「PRI in Person」にスポンサーとして参加したほか、サイドイベントとして生物多様性債券（通称：クロサイ・ボンド）に焦点を当てたパネルディスカッションを企画・運営し、日本の投資家にも参加いただきました。	● 原則 6 への対応は適切と評価
実力の向上（原則 7）	● グローバルの責任投資担当者と、定期的な意見交換・議論を行い、エンゲージメントについても協働しました。アジア太平洋地域に設置された責任投資委員会にメンバーとして参加し、規制動向や対応方針等について協議しました。 ● グローバルの責任投資担当者、および日本法人に設置した「責任投資推進室」の担当者による研修を当社社員に対して実施しました。 ● 当社ウェブサイトで責任投資についての特設ページを作成しているほか、日本独自のコンテンツとして「クロサイ・ボンドに見る自然保護と金銭的リターン	● 原則 7 への対応は適切と評価

	の両立」と題したブログ記事を発表するなど、積極的な情報の発信に努めています。 責任投資委員会を四半期ごとに開催し、責任投資に係る直近の環境や対応状況についてアップデートおよび議論を行いました。	
インベストメント・チェーン全体の機能向上への貢献（原則 8）	- 運用業界における様々な取り組みに積極的に参加し、AB の考え方や取り組みについて発信を行っています。「人的資本経営コンソーシアム」（オブザーバー：経済産業省、金融庁）に参加し、「会員と投資家との対話の場」への出席を通じて事業会社との対話を行い、投資家としての考え方を共有しました。また、ブルームバーグ主催「ブルームバーグ・サステナブル・ファイナンス・プログラム 2024」にスピーカーとして登壇しました。 - 外部有識者を招いた顧客向けセミナーにおいて、日本企業のガバナンスの現状と ROE の重要性について発表しました。	原則 8 については、運用会社である AB を対象としたものではないと認識していますが、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するべく原則 8 の趣旨に沿った適切な対応を行っているとの評価

別表：評価期間におけるエンゲージメントの代表的な事例

対話先企業	対話内容
総合化学メーカー	● 主力工場を訪問し、脱炭素への取り組みを取材しました。同社は現在、年間 800 万トンの CO2 を排出しており、その大半は石炭火力を使用する当工場からのものです。 ● CO2 削減の第一弾として、既存の石炭火力の一部をバイオマスに置き換えることを決定しています。現在、バイオマス発電設備は建設中であり、完成後には 50 万トンの CO2 削減効果が期待されています。 ● さらに、中期的な取り組みとして、所属する化学コンビナート全体でカーボンフリーアンモニアの導入を進めています。2030 年までに、コンビナート全体で年間 100 万トンのアンモニアを発電機に混焼することを目指し、実証実験を行っています。 ● 同社は 2050 年のカーボンニュートラルを目指し、長期的な技術革新のテーマとして、CO2 の回収と再利用に注目しており、数十億円を投じて、年間 4 万トンの CO2 を回収する実験装置を建設しました。回収した CO2 は分解され、自社の化学製品の原料として活用されています。 ● 同社の脱炭素への取り組みは高く評価されています。一方で、中長期的なテーマであるカーボンフリーアンモニアの導入と CO2 の回収・再利用は、まだコストが高いこともあり、AB は、補助金の活用や顧客への付加価値の訴求により収益へのインパクトを軽減していくことを促しました。
総合電機メーカー	● サプライチェーンにおける強制労働問題について、経営陣とエンゲージメントを行いました。同社の製品に関して、中国とマレーシアの部品サプライヤーにおける強制労働問題が報道されていたためです。経営陣との対話を通じて、内部監査の有無とその後の対応について確認しました。 ● その結果、両方の事案について、すでに同社による調査が行われたことを確認しました。マレーシアの事案では、プラスチック製品を製造するベンダーに対して調査を行い、強制労働の実態が判明しました。是正措置を要請しましたが、改善が不十分であると判断し、取引の中止を決定しました。 ● 中国の部品メーカーにおけるウイグル強制労働の疑惑については、同社独自の調査を行ったものの、強制労働の事実は確認できませんでした。AB は同社に対し、この調査結果を MSCI などの ESG 評価機関に報告し、説明するよう促しました。
建設会社	● 投資規律や取締役会の構造など、ガバナンスにおける課題について経営陣とエンゲージメントを行いました。 ● 同社は、現行の中期経営計画において成長投資を加速する計画ですが、投資の対象には中核事業以外の周辺事業や、大株主との共同プロジェクトが含まれています。こうした投資が資本効率や企業価値の観点から妥当なのかを検証するとともに、投資をする場合には回収期間やリターンに対する説明を拡充するよう要請しました。 ● 取締役会について、経営陣の行動を監視するためには独立性が重要であると AB は考えています。同社の株主構成

	（大株主の存在）を勘案すると取締役会の独立性は特に重要であり、現在の取締役会構成には改善の余地があるとの考えを伝え、この問題に関するさらなる議論を促しました。
--	--